

平成三十年六月二十六日提出
質問第四〇八号

葉価の毎年改定及び消費税率引き上げに伴う改定に関する質問主意書

提出者 柚木道義

薬価の毎年改定及び消費税率引き上げに伴う改定に関する質問主意書

薬価は本年四月に改定されたところであるが、本年一月十七日の中医協総会では「薬価制度抜本改革」として二年に一度の通常改定の間にも薬価を改定する旨、了承された。

ところが、二〇一九年十月には消費税率引き上げが予定されており、これに伴う薬価改定が想定されている。その準備として、今年九月より医薬品卸売業者や薬局などで全品目の薬価調査が予定されている。さらに二〇二〇年四月には、これまで通り隔年の薬価改定が行われる見込みである。

以上の薬価改定の動きに関して以下質問する。

- 一 薬価の全面的な改定はこれまで通り二年に一度行うという政府の方針に変更はないか。
- 二 二〇一九年の薬価改定は、消費税率引き上げに伴う十月改定だけであり、同年の四月には改定はないという理解で良いか。

三 医科・歯科・調剤の診療報酬改定はこれまで通り二年に一度という理解で良いか。

四 三の質問に関連し、医科・歯科・調剤の診療報酬改定がない年の薬価改定により生じた「財源」は、公的医療保険の枠内で活用するという理解で良いか。

右質問する。